

## 介護予防・生活支援サービス事業

(対象者：要支援1・2の方、事業対象者（基本チェックリスト該当者）)

### 【訪問型サービス】

#### 訪問介護相当サービス

対象者	要支援1、2及び事業対象者
内容	従来の介護予防訪問介護と同様のサービス。居宅において、訪問介護員による身体介護、生活援助を行う。
利用料 ※	週1回程度：1,168円/月 週2回程度：2,335円/月 週2回以上：3,704円/月 週1回未満：266円/回
提供者	指定訪問介護事業者

※1割負担の場合の利用料

#### 訪問型短期集中サービス（はつらつ訪問事業）

対象者	要支援1、2及び事業対象者のうち、閉じこもり等のため、訪問による介護予防の取り組みが必要と認められる方
内容	リハビリテーション専門職や保健師等が対象者の居宅を訪問し、生活機能に関する課題を総合的にアセスメント、評価し、社会参加を高めるために必要な相談・指導等を行う。
利用料	自己負担なし
実施者	町（保健センター）

### 【通所型サービス】

#### 通所介護相当サービス

対象者	要支援1、2及び事業対象者
内容	従来の介護予防通所介護と同様のサービス。デイサービスセンターなどで生活機能向上のための機能訓練等を行う。
利用料 ※	週1回程度：1,647円/月 週2回程度：3,377円/月 週1回未満：378円/回
提供者	指定通所介護事業者

※1割負担の場合の利用料

#### 住民主体通所サービス（住民主体のサロン）

対象者	要支援1、2及び事業対象者
内容	高齢者が気軽に集える通いの場（生きがいサロン）で、運動や趣味の活動などを行いながら楽しく過ごす。
利用料	実費負担あり（サロンにより異なる）。
提供者	サロン運営者

#### 通所型短期集中サービス（心身力アップ教室）

対象者	要支援1、2及び事業対象者のうち、運動、栄養、口腔、認知、うつ病等に関するリスクを抱える高齢者で、短期間の支援により生活機能の向上が見込まれる方
内容	ゆめプラザで週1回の教室を開催し、ストレッチ、体操、ゴムチューブやマシンを使用した筋力トレーニング、脳トレーニングを4か月間行う。
利用料	無料
実施者	町（保健センター）

#### 通所型短期集中サービス（ステップアップ倶楽部）

対象者	要支援1、2及び事業対象者のうち、運動、栄養、口腔、認知、うつ病等に関するリスクを抱える高齢者で、短期間の支援により生活機能の向上が見込まれる方
内容	菅間記念病院へ週1回通い（送迎付）、ストレッチ、体操、ゴムチューブやマシンを使用した筋力トレーニング、脳トレーニングを3か月間行う。
利用料 ※	550円/回 加算プログラム 75円/回 (昼食代は実費のご負担となります。)
実施者	委託事業者（菅間記念病院）

※1割負担の場合の利用料